



平成 30 年 3 月 29 日

各 位

会社名 アミタホールディングス株式会社
代表者 代表取締役会長兼社長 熊野英介
(コード番号: 2195 JASDAQ)
問合せ先責任者 取締役 清水太朗
TEL (03) 5215-7766 (代表)

新株式発行の差止仮処分の決定に対する保全異議申立てに関するお知らせ

平成 30 年 3 月 28 日付「新株式発行の差止仮処分の決定に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、平成 30 年 3 月 28 日付で京都地方裁判所において差止仮処分の決定（以下、「本決定」といいます。）がなされておりますが、当社は、本日、京都地方裁判所において、本決定に対する保全異議申立て（以下、「本申立て」といいます。）を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 保全異議申立に至った経緯

当社は、平成 30 年 2 月 26 日付「第三者割当による新株式発行に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、同日開催の取締役会において、第三者割当による普通株式 177,800 株の発行（以下、「本新株式発行」といいます。）を行うことを決議し、平成 30 年 4 月 2 日を払込期日として、本新株式発行を行うことを決定しております。

これに対し、株式会社山崎砂利商店は、平成 30 年 3 月 12 日、京都地方裁判所に対し、本新株式発行の差止仮処分の申立てを行い、平成 30 年 3 月 28 日、京都地方裁判所において差止仮処分の決定がなされました。しかしながら、当社は、本日、本申立てを行いました。

2. 保全異議申立を行った日

平成 30 年 3 月 29 日

3. 今後の方針及び見通し

当社は、平成 30 年 3 月 14 日付「株主による新株式発行の差止め仮処分の申立てに関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、本決定が認められる理由はなく、本決定は直ちに是正されるべきものと考えており、引き続き、本新株式発行の適法性を主張・立証し、対処してまいります。

以 上